

# 1人1人の子どもにしっかりと学力、やさしく豊かな感性を

目先の成果と競争だけを求めたら子どもの多様な可能性はつぶれます

子どもには教育を受ける権利を保障  
しなくてはなりません

憲法などは政治家に、教育条件の整備に努力することを求めています  
学力格差の拡大と子どもの貧困、いじめや不登校、コミュニケーション能力の不十分さなど、教育問題は深刻です。  
ところが、今の学校や社会、教育行政は、子どもや保護者の期待に答えられていません。  
しかし、憲法26条は「すべての国民はひとしく教育を受ける権利を有する」と定めています。学校教育の主人公は子どもであり、その人間的成長を助けるのが教職員です。  
政治家の仕事は、教育条件を少しでも良くすることです。  
また、非正規労働者（正社員でない）や長時間・不規則労働が増えるなど、社会や家庭が不安定になっていく今の社会の改革も必要です。  
小1・小2の35人以下学級は、保護者・子どもに喜ばれています。その拡充こそ必要です。  
学力の高い福井県や秋田県、フィンランドなどは30人以下のクラスが主流です。

山田洋次さん、尾木直樹（ママ）さん、竹下景子さん、杉良太郎さんなどが教育基本条例に反対しています

全国の有職者が、大阪の教育基本条例案に、「選挙に勝ったからといって（白紙委任）ではない」と、行動を呼びかけています。

- 他のアピール賛同者の一部
- 浅田 次郎 (作家)
  - あさのあつこ (作家)
  - 梅原 猛 (哲学者)
  - 香山 リカ (精神科医)
  - 高畑 勲 (アニメ映画監督)
  - 高村 薫 (作家)

3年続けて定員われの高校は廃校を検討  
教員や職員の5%は大きな問題はなくても  
必ず最下位評価、2年続いたらクビ。

子どもや府民でなく知事や市長、校長や管理職の顔色だけに気にする教員や職員は困ります  
成長は遅いが、ひらめきはもっている子どもに、じっくり付き合う先生の評価はどうなるのでしょうか。教員や公務員は、子ども・府民と向き合って自ら努力すること、お互いの助け合いなどによって力をつけていきます。  
定員われの高校の生徒はダメな子どもではありません。良いところや可能性を持っています。  
知事や市長、校長や管理職の職務命令はいつも正しいとは限りません。時には上司や首長に意見を言う勇氣も必要です。

橋下市長と松井知事は、  
教育基本条例と職員基本条例の提案はやめるべきです  
大阪府と大阪市にみなさんの声を届けましょう！



日本共産党大阪府議員  
**宮原たけし**レポート

宮原事務所 2012 (平成24年) 1月25日  
高槻市桃園町5-4 新川ビル2階  
TEL072-675-5290  
法律相談も行っています。(要予約)  
府庁2階控室 TEL06-6941-0569